

証券コード 2454

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

株式会社オールアバウト

代表取締役社長 江 幡 哲 也

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル6階
株式会社オールアバウト 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス <http://corp.allabout.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果もあり雇用環境や企業収益が改善するなど緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の減速など海外経済の下振れ懸念もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境下で当社グループは、「メディア広告&ソリューション」「トライアルマーケティング&EC」「生涯学習」「グローバル」「C to C」「ウェルネス」「クラウドソーシング」「デジタルコンテンツ」といった8つの領域を中期的な注力領域とし、それぞれの領域に対しWEBとリアルの両面から最適なソリューション及びサービスを提供すべく、グループ経営を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,751百万円(前連結会計年度比22.9%増)、営業利益は75百万円(同62.5%減)となりました。持分法投資損失を44百万円計上したこと等により経常利益は34百万円(同79.9%減)、のれんの減損損失を64百万円、法人税等を67百万円計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は129百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益88百万円)となりました。

報告セグメントの状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、従来の単一セグメントから、「マーケティングソリューション」及び「コンシューマサービス」の2区分に変更しております。この報告セグメントの変更に伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(マーケティングソリューションセグメント)

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、当連結会計年度よりファイブスターズゲーム株式会社の業績を連結損益計算書に反映させております。また、企業向けの新たなソリューション提案としてオウンドメディア構築を支援する「コンテンツマーケティング」、海外向けに日本のPRを行う「グローバル事業」、ソーシャルメディアマーケティング等を推進してまいりました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの売上高は2,688百万円（前連結会計年度比14.4%増）、セグメント利益は307百万円（同47.6%増）となりました。

(コンシューマサービスセグメント)

コンシューマサービスセグメントにおきましては、当連結会計年度よりディー・エル・マーケット株式会社の業績を連結損益計算書に反映させております。また、主力の「サンプル百貨店」において取扱商品の拡充と会員数の拡大に注力し、売上高は前年を上回る水準で推移した一方で、会員数拡大のためにテレビCM等の積極的な広告宣伝活動を行いました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの売上高は5,102百万円（前連結会計年度比28.4%増）、セグメント損失は99百万円（前連結会計年度はセグメント利益63百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は257百万円であります。

その主な内容は、本社移転に伴う本社設備及び事業拡大に伴うサーバー等の機器を中心とする有形固定資産の取得が126百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得が131百万円であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年7月1日にディー・エル・マーケット株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (平成25年3月期)	第 22 期 (平成26年3月期)	第 23 期 (平成27年3月期)	第 24 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	3,296,096	4,421,859	6,309,254	7,751,010
経 常 利 益 (千円)	167,319	126,642	169,206	34,048
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純利益	139,484	80,188	88,982	△129,609
1株当たり当期純利益 (円)	10.40	5.98	6.63	△9.61
総 資 産 (千円)	4,020,461	4,072,522	4,414,632	4,387,157
純 資 産 (千円)	3,415,714	3,477,530	3,576,961	3,467,485
1株当たり純資産 (円)	253.19	257.23	264.34	254.01

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

3. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (平成25年3月期)	第 22 期 (平成26年3月期)	第 23 期 (平成27年3月期)	第 24 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	2,155,306	2,181,225	2,330,145	2,345,838
経 常 利 益 (千円)	142,092	67,300	113,699	127,445
当 期 純 利 益 (千円)	103,853	38,270	74,262	△165,294
1株当たり当期純利益 (円)	7.74	2.85	5.53	△12.26
総 資 産 (千円)	3,620,497	3,608,856	3,835,636	3,675,905
純 資 産 (千円)	3,406,350	3,420,244	3,504,468	3,333,637
1株当たり純資産 (円)	252.54	253.46	259.50	246.54

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
3. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社オールアバウトライフ マーケティング	55,000	100.0	サンプリング事業
株式会社オールアバウトライフ ワークス	76,000	100.0	生涯学習事業 専門講師育成事業
株式会社オールアバウトナビ	30,000	90.0	ナビゲーションサイト運 営事業 インターネット広告事業
ディー・エル・マーケット株式 会社	20,000	100.0	デジタルコンテンツ販売 マーケットプレイス事業
ファイブスターズゲーム株式 会社	29,200	55.0	オンラインゲーム事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記5社であり、持分法適用の関連会社は1社であります。
2. 議決権比率は間接所有を含んでおります。
3. 平成27年7月1日にディー・エル・マーケット株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. 平成27年10月1日に当社の連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングは、同社の連結子会社であった有限会社オールアバウトリカーサービスを吸収合併いたしました。

③ その他の重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は当社の株式4,306,000株（議決権比率31.85%）を保有しており、当社は大日本印刷株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりです。

i メディアの強化について

当社グループにおきましては、専門の知識や経験を持った”ガイド”が分野別に情報発信するメディア「All About」が国内最大級の総合情報サイトに成長しておりますが、それにとどまらず、様々なメディアの開発を進めております。平成27年9月には、国内外在住の外国人ライターが外国人目線で日本の情報を発信する、外国人向けの日本総合情報サイト「All About Japan」を開設いたしました。また、株式会社オールアバウトナビにおいては、平成28年4月に、当社グループのWEBメディア編集力及びソーシャルメディアでの拡散力をベースにしつつ、良質なオリジナルコンテンツを生成する外部のWEBメディアと連携したメディア「citrus（シトラス）」を開始いたしました。今後も、最新のインターネット利用の潮流を的確に捉え、新たな手法でのコンテンツプランニングに取り組んでまいります。

ii 広告事業について

当社においては、「All About」などのコンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に活かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」に加え、当社のコンテンツ生成スキルとメディア集客力を活用したコンテンツマーケティング領域におけるオウンドメディア構築支援、最新のアドテクノロジーへの対応及びカスタマーの行動データ等の活用等を推進しております。さらに、株式会社オールアバウトナビにおいては、これらの手法に加え、ソーシャルメディアや良質なコンテンツを有する外部のWEBメディアと連携した広告商品を開発しております。当社グループとしましては、インターネット広告の黎明期より当社グループが培ってきたノウハウをベースに最新の動向を見据えた多彩な広告ソリューションを提供し、広告主のニーズに対して総合的に応えてまいります。

iii サンプリング事業について

当社連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが運営する、会員数110万人を擁する国内有数のサンプリング・ポータルサイト「サンプル百貨店」では、さらなる成長のための効率的な利用者の獲得及び商品調達が必要となっております。また、利用者数及び商品取扱量の増加に伴い、ユーザビリティの向上を含むECシステムの強化及びフルフィルメントの改善に取り組んでまいります。

iv 生涯学習事業について

当社グループは、株式会社オールアバウトライフワークスにおいて、手芸領域を中心とした生涯学習事業を行っております。当事業においては、今後、既存の領域に加え、新たな講座及び学習教材の効率的な開発及び調達を行っていく必要があります。当社グループは、現在保有する様々な分野の専門家ネットワークを活かし、これに取り組んでまいります。

v オンラインゲーム事業について

当社グループは、ファイブスターズゲーム株式会社において、O2O（オンラインtoオフライン）と呼ばれるマーケティング施策によりクライアント企業への新たなソリューション提供を行っております。しかしなが

ら、020業界では技術革新が絶え間なく行われており、競争環境はさらに厳しくなるものと想定されます。そのような環境の中で、当事業においては、当該会社が持つ、020と親和性の高い位置情報ゲームの開発基盤を活用し、020を新たなマーケティング支援領域として強化してまいります。

vi デジタルコンテンツ販売マーケットプレイス事業について

当社は、中期戦略としても注力領域にあげているデジタルコンテンツ販売マーケットプレイス事業の強化、及び専門家ネットワークを活用したデジタルコンテンツの販売による収益拡大を目的とし、平成27年7月1日に、シーズネット株式会社が会社分割により新設したディー・エル・マーケット株式会社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。今後は、当社のメディア力を活用して、当該会社が運営するデジタルコンテンツに特化したダウンロード販売専門のマーケットプレイス「DLmarket」の利用者拡大を図り、日本最大級のデジタルコンテンツ販売のマーケットプレイスを目指します。そのためには、「DLmarket」の認知度向上のためのプロモーション活動を積極的に行うとともに、会員が安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。また、不当景品類及び不当表示防止法や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の遵守徹底やサイトパトロールの体制強化等、健全性維持の取組みを継続的に実施してまいります。

vii その他の新規事業について

当社は、中長期的な経営戦略に基づき新規事業創出への取組みを進めております。当社グループの経営資源を活かした新規事業の確立により、収益源の多様化を進めてまいります。

viii 管理体制等の強化について

当社グループは、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、法人向け事業のマーケティングソリューション（インターネット広告事業、ナビゲーションサイトの運営及びマーケティング支援事業、オンラインゲーム事業）及び個人向け事業のコンシューマサービス（サンプリング事業、生涯学習事業及び専門講師育成事業、デジタルコンテンツ販売マーケットプレイス事業、個人間売買支援事業）を主な事業としております。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

当 社	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
株式会社オールアバウト ライフマーケティング	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
株式会社オールアバウト ライフワークス	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
株式会社オールアバウト ナビ	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
ディー・エル・マーケット 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
ファイブスターズゲーム 株式会社	東京都新宿区新宿一丁目20番2号

(注) 当社及び株式会社オールアバウトライフマーケティング、株式会社オールアバウトライフワークス、株式会社オールアバウトナビは、平成27年6月に東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号より移転しました。
ファイブスターズゲーム株式会社は、平成27年7月に東京都中野区中央二丁目30番2号より移転しました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
マーケティングソリューション	169名
コンシューマサービス	91名
全社（共通）	6名
合計	266名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員を含みません。
2. 当連結会計年度より報告セグメント別の記載をしております。

3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度比の増減は記載しておりません。

(8) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,162,000株
- ② 発行済株式の総数 13,533,700株
- ③ 株主数 3,496名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	4,306,000株	31.85%
株式会社リクルートホールディングス	2,679,900	19.82
ヤフー株式会社	2,669,400	19.74
廣田証券株式会社	525,004	3.88
山口憲一	264,400	1.96
江幡哲也	181,600	1.34
株式会社SBI証券	137,000	1.01
小西皓	87,500	0.65
野崎唯吉	59,600	0.44
櫻井道丈	48,800	0.36

(注) 1. 発行済株式の総数は、自己株式13,566株を含みます。

2. 持株比率は自己株式（13,566株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江幡哲也	執行役員CEO ㈱オールアバウトライフワークス代表取締役社長 ㈱オールアバウトライフマーケティング取締役 ファイブスターズゲーム㈱取締役会長 ディー・エル・マーケット㈱代表取締役社長
取締役	舟久保純	執行役員メディアビジネス担当 メディアビジネス事業部長
取締役	土門裕之	㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長
取締役	久保田哲	大日本印刷㈱ C&I事業部副事業部長
常勤監査役	渡邊龍男	㈱ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）
監査役	林泰宏	大日本印刷㈱ 法務部長
監査役	福島良和	大日本印刷㈱ 関連事業部 所属 ㈱文教堂グループホールディングス監査役

- (注) 1. 取締役久保田哲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊龍男氏、林泰宏氏及び福島良和氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役久保田哲氏並びに監査役渡邊龍男氏、林泰宏氏及び福島良和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在、上記7名の取締役及び監査役の他に、7名の執行役員が在任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	4名 (0)	59.2百万円 (-)
監 （うち社外監査役）	1 (1)	4.8 (4.8)
合 計	5	64.0

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において年額150百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において、ストック・オプションとして年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
3. 当該事業年度末現在の人員は、取締役4名、監査役3名ですが、うち取締役1名（うち社外取締役1名）、監査役2名（うち社外監査役2名）は無報酬であります。
4. 上記には、平成27年6月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

(a) 社外役員の重要な兼職の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の兼職の状況
社 外 取 締 役	久 保 田 哲	大日本印刷(株) C&I事業部副事業部長
社 外 監 査 役（常勤）	渡 邊 龍 男	(株)ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）
社 外 監 査 役	林 泰 宏	大日本印刷(株) 法務部長
社 外 監 査 役	福 島 良 和	大日本印刷(株) 関連事業部 所属 (株)文教堂グループホールディングス監査役

- (注) 1. 大日本印刷株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としており、同社は、当社と取引関係があります。
2. 1. のほか、当社と社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	取締役会 (全13回開催)		監査役会 (全13回開催)		発言の状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 久保田 哲	13回	100%	一回	-%	事業会社の業務執行者としての豊富な経験と見識に基づき、経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜助言・提言を行っております。
常 監 査 役 渡 邊 龍 男	12回	92%	12回	92%	事業会社での社外役員としての豊富な経験と見識に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 林 泰 宏	12回	92%	13回	100%	事業会社での豊富な法務経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 福 島 良 和	13回	100%	13回	100%	事業会社での豊富な経理経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	14.0百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14.0百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・(株)東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「倫理綱領」及び「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループの取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに使用人に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (b) 法令違反その他法令上疑義のある行為等を早期に発見し、適切に対応するため、通報者に不利益が及ばない窓口を社内及び社外に設置し、当社グループの役員及び使用人を対象として運用する。
 - (c) 内部監査室は、当社グループ全体の業務遂行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役会にその結果を報告する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の業務の執行にかかる重要な情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
 - (b) 文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を制定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
 - (c) 「情報セキュリティ方針」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
 - (d) 個人情報情報は、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクマネジメントにかかる規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスクの管理及び対応を検討する。
 - (b) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアル等を整備し、研修等を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会規程を制定し、取締役会における付議事項を明確化するとともに、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (b) 原則月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - (c) 取締役会において連結ベースの事業計画を決定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - (d) 代表取締役は、取締役会において決定された事業計画に基づき、業務執行及び業績管理を行い、その執行状況に関する報告を定例取締役会において行う。
 - (e) 取締役会の決定に基づく業務執行について、経営会議規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその執行手続の詳細を定める。
 - (f) キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社グループの資金を一元的に管理し、連結ベースでの資金効率向上と資金管理強化を推進する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 関係会社管理規程において、関係会社の監督に必要な事項を定め、その定めに従い当社子会社の必要事項を監督し、経営状況を把握する。
 - (b) 子会社については、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築する。
 - (c) 子会社については、コンプライアンス体制にかかる規程等を制定し、コンプライアンスにかかる責任者を置く。
 - (d) 監査役は、当社グループの業務の適正を確保するため監査を行い、監査に関して子会社の監査役との意見交換等を行い、連携をはかる。
 - (e) 当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則及びその他の社会規範に照らし、適正に行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (b) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室に属する使用人は当該命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
 - (c) 内部監査室に属する使用人の任命・異動については、監査役の意見を聴取し、尊重する。
- ⑦ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの役員及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他の各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う。

- (b) 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
- (c) 内部通報窓口への通報内容が監査役職務の執行に必要な範囲にかかる場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
 - 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制を整備する。
 - (b) 内部監査室と監査役は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
 - (c) 当社グループの役員及び使用人は、監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速に対応する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 経理規程に基づき、法令及び一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従って適正な会計処理を行う。
 - (b) 金融商品取引法その他適用のある法令に基づく適切な内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との協力の下、毅然とした態度で対応する。

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 当社は、コンプライアンス関連規程の遵守、内部通報窓口の運用、毎月の内部監査の実施、社内研修等をとおして、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ② 取締役職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び情報セキュリティ関連規程に基づき、取締役会議事録、重要な契約書等の取締役の業務の執行にかかる重要な情報を適切に管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会の開催、エスカレーションルールの運用をとおして、重大な危機に発展しうる事象に対し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社グループの資金を一元的に管理し、連結ベースでの資金効率向上と資金管理強化を推進しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社には、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、当該子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築しております。また、当社が毎週開催する経営会議には、当社子会社の関係者も出席しており、当該子会社の経営状況を報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を内部監査室に配置しており、監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令しております。

⑦ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役に対して、グループ全体に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他の各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について取締役会、監査役会等にて報告しております。

⑧ 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑨ その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部監査室と監査役は、適宜情報交換を行うことにより、監査役監査の実効性の向上を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、経理規程に基づき、適正な会計処理を行うと同時に、継続的に内部統制システムの適正性を評価し、必要な是正を行っております。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、契約締結前の反社会的勢力への該当可能性の確認、契約書における反社会的勢力排除条項の規定等をとおして、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための措置を講じております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経済状況や業績を勘案し、都度配当政策の実施を決定してまいります。今後も、財務状況、利益水準の観点等を勘案し、中長期的な視点に立って、持続的な成長、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1.5円とすることを平成28年5月11日の取締役会にて決議いたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	3,207,195	流 動 負 債	865,098
現金及び預金	1,556,257	買掛金	465,299
受取手形及び売掛金	1,045,328	短期借入金	22,320
商品及び製品	311,652	未払金	5,072
未成制作費	28,112	未払費用	223,157
前払費用	25,831	未払法人税等	31,982
未収還付法人税等	145,656	未払消費税等	15,279
繰延税金資産	53,644	前受金	20,635
その他	45,280	預り金	39,037
貸倒引当金	△4,569	賞与引当金	8,255
固 定 資 産	1,179,962	その他	34,059
有 形 固 定 資 産	137,484	固 定 負 債	54,574
建物	85,699	退職給付に係る負債	27,574
工具器具備品	51,784	資産除去債務	27,000
無 形 固 定 資 産	794,014	負 債 合 計	919,672
のれん	478,397	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	253,085	株 主 資 本	3,434,245
ソフトウェア仮勘定	60,590	資本金	1,199,222
その他	1,941	資本剰余金	1,854,252
投 資 そ の 他 の 資 産	248,463	利益剰余金	384,982
投資有価証券	56,431	自己株式	△4,212
破産更生債権等	11,148	新 株 予 約 権	396
長期前払費用	2,500	非 支 配 株 主 持 分	32,844
長期貸付金	16,370	純 資 産 合 計	3,467,485
差入保証金	131,708	負 債 純 資 産 合 計	4,387,157
繰延税金資産	14,201		
その他	27,249		
貸倒引当金	△11,148		
資 産 合 計	4,387,157		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		7,751,010
売 上 原 価		2,887,405
売 上 総 利 益		4,863,605
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,788,049
営 業 利 益		75,555
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,937	
そ の 他	2,390	4,328
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	394	
持 分 法 投 資 損 失	44,441	
為 替 差 損	258	
そ の 他	740	45,834
経 常 利 益		34,048
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	940	940
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,424	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,755	
減 損 損 失	64,734	
本 社 移 転 費 用	3,787	
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 対 策 費	5,914	
和 解 金	5,000	93,615
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		58,626
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,053	
法 人 税 等 調 整 額	32,940	67,994
当 期 純 損 失		126,620
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,989
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		129,609

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 期首残高	1,187,909	1,842,939	534,801	△4,212	3,561,438
連結会計年度中の 変動額					
新株予約権の行使	11,312	11,312			22,625
剰余金の配当			△20,209		△20,209
親会社株主に帰属す る当期純損失			△129,609		△129,609
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	11,312	11,312	△149,818	-	△127,192
平成28年3月31日 期末残高	1,199,222	1,854,251	384,982	△4,212	3,434,245

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成27年4月1日 期首残高	8,348	7,174	3,576,961
連結会計年度中の 変動額			
新株予約権の行使			22,625
剰余金の配当			△20,209
親会社株主に帰属す る当期純損失			△129,609
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△7,952	25,669	17,716
連結会計年度中の 変動額合計	△7,952	25,669	△109,476
平成28年3月31日 期末残高	396	32,844	3,467,485

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社オールアバウトライフワークス
株式会社オールアバウトライフマーケティング
株式会社オールアバウトナビ
ファイブスターズゲーム株式会社
ディー・エル・マーケット株式会社
- ・ 連結の範囲の変更 平成27年7月1日にディー・エル・マーケット株式会社の全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社としております。また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた有限会社オールアバウトリカーサービスは、平成27年10月1日付で株式会社オールアバウトライフマーケティングを存続会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 一般社団法人日本ハンバーグ協会
一般社団法人日本エスニック協会
一般社団法人楽習フォーラム推進協議会
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・ 会社の名称 合同会社カーコンマーケット

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 会社等の名称 一般社団法人日本ハンバーグ協会
一般社団法人日本エスニック協会
一般社団法人楽習フォーラム推進協議会
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

- ・未成制作費

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

- ・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）において定額法で償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

当社グループの一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 144,339千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における株式数 普通株式 13,533,700株

(2) 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末日における自己株式数 普通株式 13,566株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,209千円	1.5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,280千円	1.5円	平成28年 3月31日	平成28年 6月8日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成23年6月29日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,800株
新株予約権の残高	396千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動に必要な資金は、主に内部資金を源泉とし、必要に応じて銀行借入等により調達することとしており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,556,257	1,556,257	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,045,328	1,045,328	—
資産計	2,601,585	2,601,585	—
(3) 買掛金	465,299	465,299	—
負債計	465,299	465,299	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

254円01銭

(2) 1株当たり当期純損失

9円61銭

7. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年5月11日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・監査役・執行役員・従業員、及び当社子会社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

- ①新株予約権の数 : 6,766個
- ②発行価額 : 新株予約権1個につき100円
- ③申込期日 : 平成28年6月20日
- ④新株予約権の割当日 : 平成28年6月30日
- ⑤払込期日 : 平成28年6月30日

(3) 新株予約権の内容

- ①新株予約権の目的である株式の種類及び数 : 新株予約権1個当たり当社普通株式100株
- ②行使価額 : 1株当たり418円

(4) 行使期間 : 平成30年7月1日から平成35年6月29日まで

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成31年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 平成29年3月期及び平成30年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - (b) 平成30年3月期及び平成31年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,433,391	流動負債	315,268
現金及び預金	1,176,607	買掛金	65,250
受取手形及び売掛金	372,957	未払金	5,072
未成制作費	25,865	未払費用	164,431
前払費用	16,596	未払法人税等	18,307
繰延税金資産	27,593	未払消費税等	17,467
関係会社短期貸付金	784,454	前受金	8,878
その他	50,928	預り金	10,658
貸倒引当金	△21,612	賞与引当金	475
固定資産	1,242,514	その他	24,727
有形固定資産	128,050	固定負債	27,000
建物	81,069	資産除去債務	27,000
工具器具備品	46,980		
無形固定資産	86,026	負債合計	342,268
ソフトウェア	78,698		
ソフトウェア仮勘定	6,805	純資産の部	
その他	522	株主資本	3,333,241
投資その他の資産	1,028,437	資本金	1,199,222
投資有価証券	55,951	資本剰余金	1,854,252
関係会社株式	836,052	資本準備金	1,441,942
関係会社出資金	1,000	その他資本剰余金	412,309
破産更生債権等	10,765	利益剰余金	283,978
長期貸付金	12,000	その他利益剰余金	283,978
繰延税金資産	1,018	繰越利益剰余金	283,978
差入保証金	97,414	自己株式	△4,212
その他	25,000	新株予約権	396
貸倒引当金	△10,765	純資産合計	3,333,637
資産合計	3,675,905	負債純資産合計	3,675,905

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		2,345,838
売 上 原 価		378,230
売 上 総 利 益		1,967,608
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,845,256
営 業 利 益		122,351
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,196	
そ の 他	255	5,452
営 業 外 費 用		
そ の 他	359	359
経 常 利 益		127,445
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	940	940
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,442	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,755	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	223,240	
本 社 移 転 費 用	1,408	237,847
税 引 前 当 期 純 損 失		109,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	60,829	
法 人 税 等 調 整 額	△4,995	55,833
当 期 純 損 失		165,294

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年4月1日 期首残高	1,187,909	1,430,629	412,309	1,842,939	469,483	469,483	△4,212	3,496,119
当期変動額								
新株予約権の行使	11,312	11,312		11,312				22,625
剰余金の配当					△20,209	△20,209		△20,209
当期純損失					△165,294	△165,294		△165,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	11,312	11,312	—	11,312	△185,504	△185,504	—	△162,878
平成28年3月31日 期末残高	1,199,222	1,441,942	412,309	1,854,252	283,978	283,978	△4,212	3,333,241

	新株予約権	純資産合計
平成27年4月1日 期首残高	8,348	3,504,468
当期変動額		
新株予約権の行使		22,625
剰余金の配当		△20,209
当期純損失		△165,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7,952	△7,952
当期変動額合計	△7,952	△170,830
平成28年3月31日 期末残高	396	3,333,637

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産

・未成制作費

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は323百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	135,323千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	42,446千円
短期金銭債務	71,102千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	52,295千円
売上原価	103,873千円
販売費及び一般管理費	234,195千円
営業取引外の取引	23,149千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	13,566株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	9,918
未払事業税等	3,320
投資有価証券	16,396
関係会社株式	68,356
資産除去債務	8,267
一括償却資産	7,510
減価償却超過額	4,955
その他	17,514
繰越欠損金	184,996
繰延税金資産小計	321,236
評価性引当額	△285,629
繰延税金資産合計	35,607
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,700
その他	△3,293
繰延税金負債合計	△6,994
繰延税金資産の純額	28,612

8. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社オールアバウトライフマーケティング	(所有)直接 100.0	役員の兼任資金の貸付	資金の付(注)	150,000	関係会社短期貸付金	373,000
子会社	株式会社オールアバウトライフワークス	(所有)直接 100.0	役員の兼任資金の貸付	資金の付(注)	50,000	関係会社短期貸付金	150,000
子会社	ディー・エル・マーケット株式会社	(所有)直接 100.0	役員の兼任資金の貸付	資金の付(注)	214,574	関係会社短期貸付金	214,574
子会社	ファイブスターズゲーム株式会社	(所有)直接 55.0	役員の兼任資金の貸付	長期貸付金の回収	55,000	—	—
				資金の付(注)	27,280	関係会社短期貸付金	27,280
				増資の受	27,720	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	江幡 哲也	(被所有)直接 1.34	当社代表取締役	新株予約権行使(注)	11,980	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成23年6月29日取締役会決議により発行した第7回新株予約権であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 246円54銭
- (2) 1株当たり当期純損失 12円26銭

10. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年5月11日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

- ①新株予約権の数 : 6,766個
- ②発行価額 : 新株予約権1個につき100円
- ③申込期日 : 平成28年6月20日
- ④新株予約権の割当日 : 平成28年6月30日
- ⑤払込期日 : 平成28年6月30日

(3) 新株予約権の内容

- ①新株予約権の目的である株式の種類及び数 : 新株予約権1個当たり当社普通株式100株
- ②行使価額 : 1株当たり418円

(4) 行使期間 : 平成30年7月1日から平成35年6月29日まで

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成31年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 平成29年3月期及び平成30年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - (b) 平成30年3月期及び平成31年3月期の経常利益の累積額が500百万円を超過した場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社オールアバウト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オールアバウトの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社オールアウト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オールアウトの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け、業務改善計画を提出したとの報告を受けたため、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社オールアウト 監査役会

常勤社外監査役 渡邊 龍 男 (印)

社外監査役 林 泰 宏 (印)

社外監査役 福 島 良 和 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多角化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（30）（条文省略） （新設） （新設） <u>（31）</u> （条文省略）	第2条（目的） （現行どおり） （1）～（30）（現行どおり） <u>（31）有価証券の取得、投資、運用及び保有</u> <u>（32）投資事業組合財産の運営及び管理</u> <u>（33）</u> （現行どおり）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	えばた てつや 江幡 哲也 (昭和40年1月1日生)	昭和62年4月 (株)リクルート入社 平成11年7月 同社経営企画室次世代事業開発グループエグゼクティブマネジャー 平成12年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成24年4月 (株)オールアバウトライフマーケティング取締役(現任) 平成24年9月 (株)オールアバウトライフワークス代表取締役社長(現任) 平成26年7月 (有)オールアバウトリカーサービス取締役 平成27年2月 ファイブスターズゲーム(株)取締役会長(現任) 平成27年7月 ディー・エル・マーケット(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)オールアバウトライフワークス代表取締役社長 (株)オールアバウトライフマーケティング取締役 ファイブスターズゲーム(株)取締役会長 ディー・エル・マーケット(株)代表取締役社長	181,600株
2	ふなくぼ じゅん 舟久保 純 (昭和48年5月23日生)	平成9年6月 (株)日産アルティア入社 平成16年10月 当社入社 平成20年4月 当社広告事業部領域営業推進部ジェネラルマネジャー 平成24年7月 当社執行役員営業統括担当 平成25年10月 (株)オールアバウトナビ取締役(現任) 平成27年4月 当社執行役員メディアビジネス担当(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)オールアバウトナビ取締役	900株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	どもん ひろゆき 土門 裕之 (昭和48年6月8日生)	平成9年4月 (株)ティージー情報ネットワーク入社 平成14年1月 カーポイント(株)コンテンツプロデューサー部長兼Webマスター 平成15年9月 (株)カービュープロダクト事業本部部長 平成17年3月 当社入社 平成18年4月 当社広告事業部商品企画部ジェネラルマネジャー 平成23年9月 (株)オールアバウトライフマーケティング取締役 平成25年2月 (株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長(現任) 平成26年7月 (有)オールアバウトリカーサービス代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長	一株
4	くぼた さとる 久保田 哲 (昭和37年5月23日生)	昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成16年10月 マイポイント・ドット・コム(株) (現(株)DNPソーシャルリンク)代表取締役社長 平成22年4月 (株)DNPソーシャルリンク代表取締役社長 平成24年1月 大日本印刷(株)C&I事業部CB事業開発本部長 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年7月 大日本印刷(株)C&I事業部ビジネスイノベーション本部長 平成27年10月 大日本印刷(株)C&I事業部副事業部長 平成28年4月 大日本印刷(株)情報イノベーション事業部C&Iセンター 副センター長 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役の各候補者と当社との間には特別の利害関係は次のとおりであります。
- ① 取締役候補者のうち江幡哲也氏は、(株)オールアバウトライフワークス代表取締役社長、(株)オールアバウトライフマーケティング取締役、ファイブスターズゲーム(株)取締役会長、及びディー・エル・マーケット(株)代表取締役社長を兼務しており、当社は同4社と取引関係にあります。
 - ② 取締役候補者のうち舟久保純氏は、(株)オールアバウトナビ取締役を兼務しており、当社は(株)オールアバウトナビと取引関係にあります。
 - ③ 取締役候補者のうち土門裕之氏は、(株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長を兼務しており、当社は(株)オールアバウトライフマーケティングと取引関係にあります。
2. 取締役候補者(社外取締役候補者を除く。)の指名理由は次のとおりであります。
- ① 江幡哲也氏につきましては、当社の代表取締役社長としての経験と当該経験を通じて培った経営全般の高度な専門性に基つき、当社の業務を効率的に執行する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したた

め、引き続き選任をお願いするものであります。

- ② 舟久保純氏につきましては、当社のメディアビジネス事業部門における責任者としての経験と、当該経験を通じて培ったメディアビジネスにおける高度な専門性に基づき、当社の業務効率性の向上に資する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き選任をお願いするものであります。
 - ③ 土門裕之氏につきましては、当社の子会社における代表取締役社長としての経験と、当該経験を通じて培った経営全般の高度な専門性に基づき、当社の業務効率性の向上に資する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者久保田哲氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 久保田哲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、当社の主要株主である大日本印刷株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しており、また同社の子会社において代表取締役社長を務めた経験もあり、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。なお、久保田哲氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
 5. 当社は、土門裕之氏及び久保田哲氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で本契約を継続する予定であります。
 6. 久保田哲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。当社は、同氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わたなべ たつお 渡邊 龍男 (昭和39年6月11日生)	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成13年6月 サイトデザイン(株)取締役 平成16年6月 当社常勤社外監査役(現任) 平成16年6月 (株)SDホールディングス監査役 平成17年3月 デザインエクスチェンジ(株)監査役 平成19年6月 ウェーブブロックホールディングス (株)取締役 平成24年3月 (株)ワイヤレスゲート取締役 平成28年3月 (株)ワイヤレスゲート社外取締役(監 査等委員)(現任)	一株
2	はやし やすひろ 林 泰宏 (昭和42年9月27日生)	平成3年4月 大日本印刷(株)入社 平成9年12月 同社法務部所属 平成24年6月 当社社外監査役(現任) 平成25年6月 同社情報ソリューション事業部総 務部 平成26年6月 同社情報ソリューション事業部総 務部総務第1課長 平成27年6月 同社法務部長(現任)	一株
3	ふくしま よしかず 福島 良和 (昭和43年10月27日生)	平成4年4月 大日本印刷(株)入社 平成21年6月 同社関連事業部所属 平成24年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年4月 同社管理本部関連事業部所属(現 任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者はいずれも社外監査役候補者であります。
3. 渡邊龍男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、中小企業経営に精通しており、これまでの同氏の中小企業経営に対する関与による経験及びインターネット業界において培ってきた経営経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。なお、渡邊龍男氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。
4. 林泰宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、当社の主要株主である大日本印刷株式会社での長年の法務・コンプライアンス分野での経験から、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。なお、林泰宏氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
5. 福島良和氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、当社の主要株主である大日本印刷株式会社での長年の経理・財務・事業管理分野での経験から、財務、会計及び事業管理に関する相当程度の知見を有しており、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。なお、福島良和氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
6. 当社は、渡邊龍男氏、林泰宏氏及び福島良和氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第44条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間で本契約を継続する予定であります。
7. 渡邊龍男氏、林泰宏氏及び福島良和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は三氏を独立役員として同取引所に届け出ております。当社は、三氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル 6階
株式会社オールアバウト 本社会議室
電話 (03) 6362-1300



最寄駅

J R 恵比寿駅東口

東京メトロ日比谷線 恵比寿駅 徒歩約5分